

宇治田原町教育委員会定例会議事概要

令和5年第9回

日 時 令和5年9月26日(火) 14時開会

場 所 宇治田原町役場 2階 会議室202

出席者

(教育長) 奥村 博巳

(教育委員)

教育長職務代理者 大嶋 良孝

委員 杉野 三千代

委員 川崎 文男

委員 播磨 幸博

(出席職員職氏名)

教育次長兼学校教育課長 黒川 剛

社会教育課長 立原 信子

学校教育課課長補佐 杉浦 恒

(書記職員職氏名)

学校教育課教育総務係長 星野 聖美

(傍聴者)

なし

1 開会 教育長が第9回宇治田原町教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 教育長あいさつ

3 議事録承認

令和5年第8回宇治田原町教育委員会定例会議事録の承認

4 議事

(1) 付議案件

日程第1 (議案第10号) 宇治田原町地域部活動指導者設置要綱を制定するについて

(説明) 現在休日における部活動を地域へ移行する取り組みを進めていることに伴い、外部指導者についての位置づけを明確にするため制定するもの。外部指導者の職務として、部活動における技術的指導、大会等における生徒の引率、部活中の生徒指導等があげられる。報償は1時間につき1,600円とし、これは国が定める基準を適用したもの。費用弁償は町の規則を準用する。保険については学校管理外となるため、公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ保健に加入する予定である。

(質疑)

〈委員〉 報償は1時間1,600円とのことだが、一日で最大どの程度の時間を想定しているか。

〈事務局〉 通常は2～3時間で、練習試合の場合は終日ということもあり得る。

〈委員〉 10月1日で施行するとのことだが、予算は補正するのか。

〈事務局〉 予算は当初予算で計上している。施行は10月1日だが、実際には11月1日からまずバレーボール部で外部指導者による指導となる予定。指導開始に間に合うよう部活動のガイドラインを現在作成中で、次回の教育委員会で説明させていただく。

〈委員〉 部活動の指導が平日と休日で替わるということがあるのか。

〈事務局〉 最終的には平日・休日を問わず全面的に地域の方をお願いするのが目標かと思うが、当面は休日のみの運用になると考える。要綱(案)は平日も見据えたものとなっている。

〈委員〉 平日と休日の指導者が変わる場合、教員との連携と、事故等が起こった場合のマニュアルの作成をお願いしたい。

〈委員〉 バレーボール部から導入するとのことだが、その外部指導者については教育委員会の議事にのる形になるのか

〈事務局〉 委嘱については事務局で判断させていただくことになる。今回委嘱予定の方は、既に教員と一緒に部活動の指導に当たっている方で実績も十分にある方であり、移植しても問題ないと考えている。

(承認) 全員挙手により承認。

(2) 報告事項

ア 学校教育課所管事項について

・全国学力学習状況調査について (概要報告)

・教育委員会の事務点検・評価報告書 (素案) について

(説明) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定された事務事業点検・評価報告書について、町の教育の重点に添う形でまとめた。この素案を評価委員会に提示し、外部評価をしていただき、最終的には議会で報告することとなる。

(質疑)

〈委員〉 取組内容と自己評価の部分について、予算を伴うものは決算額や実施回数など、数字が入っている方が評価委員の方にイメージしやすいかと思う。あくまで行政としては予算と絡ませたうえで継続・拡充・縮小・廃止などの判断をしていかななくてはならないと思うし、公表した際にも理解しやすい。また様式はいろいろ考えられるかと思うが、自己評価欄に取組の成果なり実績なりが記載されているところもあるように思う。

〈事務局〉 今回は初めての試みであるので、この形で作成したが、確かに費用について明記することはひとつの基準として判りやすいと思うし、記載方法については検討したい。

〈委員〉 教育の重点を作成する時点で、具体的な取組方法などを持っておかないと、その結果も評価しにくい。具体的な目標をたて、この評価を受けて次の重点に活かすという流れになって欲しい。

〈委員〉 自己評価の欄で、〇〇をした、というところで終わっている部分が多いが、〇〇をしたので今後はこうしていく、〇〇が良かった、〇〇について改善していく、というところまで踏み込む必要はないのか。

〈事務局〉 評価には、できた・できなかったと二択で示す場合と、改善方法まで示す場合とあると思うが、今回については自己評価の部分についても評価委員会の意見を聞いていく必要があるかと思っている。項目の立て方からも、すべての項目において次年度の改善点のところまで自己評価で持っていくのは難しく、この部分については達成した

が、この部分についてはまだできていない、というような表現にならざるを得ない項目があると感じている。

〈委員〉 確かに教育については特殊性があり、すぐに成果が出るものとでないものがあるし、数値に表しにくいものも確かにあるので難しい。何も全部を改善しないとイケないことはないが、せつかく評価をするなら次に活かしやすい形にすればよい。

〈事務局〉 評価報告書のスタイルを検討する中で、個々の事業ごとに、予算、決算、参加人数を書いて、状況、それに対して評価をして、A、B、Cにして、継続する、継続しないとかいうように評価をしている市町村もあるし、単純に事業概要だけ見て結果だけを述べている市町村もある。いろんなパターンがある中で、初回については総合教育会議で報告した取組報告書をベースに作ってみようと考えた。まずはこの形で評価を受け、次年度以降に数値目標をたてるなど検討していくことも必要と考えている。

・就学援助の認定について

(説明) 宇治田原小・維孝館中各2名、計4名申請があり、維孝館中の1名は認定保留(追加書類待ち)、残り3名は認定した。

・寺子屋うじたわら学び塾の夏季報告について

(説明)

○参加者

教 室 名		受講生	スタッフ
7/24	大正琴体験教室	6	9
7/26	漢字検定に挑戦	15	6
7/27	英語検定を目指して(準1～準2級)	4	6
7/27	英語検定を目指して(3級)	8	7
7/28	英語検定を目指して(4～5級)	7	6
7/31	漢字検定に挑戦	13	6
7/31	自由研究応援します	10	6
8/3	漢字検定に長円	13	7
8/4	わくわく英語(中級)	12	7
8/4	わくわく英語(上級)	8	4
8/6	わくわく英語(初級)	21	6
8/17	自由研究応援します	9	11
8/21	漢字検定に挑戦	6	6

8/21	漢字検定に挑戦	8	6
8/23	漢字検定	45	3
8/26	食育教室	9	8
合 計		194	104

漢字検定は受検者45名中33名合格で合格率73%。学び塾参加者に限定すると、13人中9名合格で合格率69.2%。

(質疑)

〈委員〉 学び塾と直接関係はないが、荒木の公民館で定期テストに向けた学習会をやっているようだが、あれの位置づけはどうなっているのか。学び塾は教育委員会でやっているが、本来はそれを地域の単位でできるようにしていくのが良いと思うので、荒木での活動のパターンが広がっていけばよいと思う。

〈事務局〉 メインは荒木で、南や緑苑坂でもそのような活動が広がりをみせていると聞いている。主催は茶ッピー未来基金であるが、事務局長に聞くところによると、3年を目途に手を引き、その後は地域で継続してくれたらいいと考えているとのこと。施設使用料が発生する学びなどについては、後援もしているところ。

〈委員〉 そういった活動のPRはどうしているのか。広報でも活動を取り上げるなどして、それを見た他の地域がまたスタートしてくれるということもあるので、活動をPRしていくことは大事かと思う。

〈事務局〉 募集については、ペーパーベースではなくほぼSNSと聞いている。

イ 社会教育課所管事項について

・社会教育関係施設利用状況について（令和4年度）

(説明) 文化センターについては利用者数が24,581人で、利用制限が解除され、概ね回復している。社会体育施設については全体で42,825人で、コロナによる影響は少なかったものの、まだコロナ前と同様とまではいかない。団体によっては参加者の高齢化も進み、活動がしにくい中、休止、解散したという状況も聞いているので、そういった影響があるのかと思う。学校施設については14,504人で、こちらも回復してきている。図書館の利用者は4,770人、貸出冊数は41,066冊となっており、こちらはコロナ禍の間も落ち込まずに維持している。

(質疑)

〈委員〉 住民グラウンドが大幅に増えているのは、何か理由があるのか。

〈事務局〉 大会が再開されることで、1回の利用者が多くなり増加していると考え。

5 その他

・なし

6 閉会 教育長が第9回教育委員会定例会の閉会を宣言する。